

審議事項(スポーツ団体への補助金について)

【趣旨】

スポーツ基本法により「県がスポーツ団体に補助金を交付する場合には、スポーツ推進審議会の意見を聴かなければならない」と規定されています。
これは、社会教育法において「県はスポーツ団体に対し、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない」と規定されているため、それに抵触しないか、第三者機関(審議会)の意見を聴くものです。

○ 県からスポーツ団体への補助金について

交付先	事業名	事業概要	補助額(千円)			増減理由や補足等
			令和7年度 当初予算①	令和8年度 当初予算②	増減額 (②-①)	
(公財) 佐賀県 スポーツ協会	県スポーツ協会 運営費補助	○本県スポーツの振興を図るため、(公財)佐賀県スポーツ協会に対して運営費を補助。 【対象経費】 事務局費及び一般事業費(未普及競技育成・活動費助成、県民スポーツ振興費等)並びに各種大会(県スポーツ少年団大会)開催費補助。	69,846	70,953	1,107	(増減理由) ・昇給等に伴う人件費の増 (補足) ・国民スポーツ大会の選手団結成、各競技団体の取りまとめなどを同協会が取り扱う。
	県スポーツ協会 運営費補助(持ち 回り大会開催等 関連)	○本県スポーツの振興を図るため、(公財)佐賀県スポーツ協会に対して運営費を補助。 【対象経費】 職員の人件費補助。	15,677	17,074	1,397	(増減理由) ・全国スポーツ少年大会の終了に伴う職員1名減 ・国民スポーツ大会九州ブロック大会に係る職員1名増 ・昇給等による人件費の増
	スポーツメンター 等活動事業費	○安定した競技力を維持し、本県のスポーツの更なる発展を推進するため、スポーツメンター等の人件費を補助。 【対象経費】 スポーツメンター等の人件費及び消耗品費補助。	133,984	157,595	23,611	(増減理由) ・スポーツメンター等の人件費の増 (補足) ・R7年度:43名(うち10名分は県スポーツ協会財源(SSP基金)より支出のため、実際の人件費補助は33名分) ・R8年度:40名

交付先	事業名	事業概要	補助額(千円)			増減理由や補足等
			令和7年度 当初予算①	令和8年度 当初予算②	増減額 (②-①)	
(公財) 佐賀県 スポーツ協会	国民スポーツ 大会派遣費補助	○国民スポーツ大会へ佐賀県選手団を派遣するため、 派遣に要する経費に対する補助。 【対象経費】 選手、監督、帯同コーチ、帯同トレーナー及び本部役員 の派遣に要する経費(交通費、宿泊費、大会参加料、登 録料等)並びに競技用機材等輸送費(ヨット、カヌー、馬 術、ボート)。	131,617	242,424	110,807	(増減理由) ・開催地の変更に伴う増 (補足) R7年度 ・本大会:滋賀県 ・冬季大会:青森県 R8年度 ・本大会:青森県 ・冬季大会:山梨県、神奈川県、岩手県等
	国民スポーツ大会 九州ブロック大会 派遣費補助	○国民スポーツ大会九州ブロック大会へ佐賀県選手団 を派遣するため、派遣に要する経費に対する補助。 【対象経費】 選手、監督、帯同コーチ、帯同トレーナー及び本部役員 の派遣に要する経費(交通費、宿泊費、大会参加料、登 録料等)並びに競技用機材等輸送費(カヌー、馬術、 ボート)。	64,421	81,962	17,541	(増減理由) ・開催地の変更に伴う増 ・宿泊費の増 (補足) R7年度 ・前期、後期大会:長崎県(一部、鹿児島県) ・冬季大会:福岡県 R8年度 ・前期、後期大会:鹿児島県(一部、佐賀県・熊本県) ・冬季大会:福岡県
(一社) 佐賀県 パラスポーツ 協会	パラスポーツの 環境づくり事業	○県内のパラスポーツの推進を図るため、(一社)佐賀 県パラスポーツ協会に対して運営費を補助。 【対象経費】 職員の人件費及び事務費。	18,980	20,576	1,596	(増減理由) ・指導員の基本給改訂に伴う人件費の増